

〔12〕 スポーツチャンバラ

1 期 日 2025 年 5 月 25 日(日)

受 付 9 時 00 分

開 始 式 9 時 30 分

競技開始 10 時 00 分

表 彰 式 16 時 00 分

2 会 場 栗東市 栗東市民体育館 第一アリーナ（滋賀県栗東市川辺 390－1）

3 種別及び参加人員

	種別（部門）	種 目	参加者合計
個人戦	幼年の部	基本動作・小太刀・長剣フリー	180 人
	小学生低学年の部	・ 基本動作	
	小学生高学年の部		
	中学生の部		
	有級の部		
	有段の部		
	小学１・２年生の部		
	小学３・４年生の部		
	小学５・６年生の部		
	中学生の部		
	有級の部		
	有段の部		
	女子の部	・ 異種 (小学生は二刀)	
	小学生低学年の部		
	小学生高学年の部		
	中学生の部		
	有級の部		
	有段の部		
	女子の部		
団体戦	個人戦に参加した選手による１チーム５人の団体（勝ち抜き）戦 ※得物は指定、勝ち抜き戦による勝敗がつかない場合は、長剣フリーによる代表戦を行う。	先鋒：小太刀 次鋒：楯小太刀 中堅：長剣両手 副将：長剣フリー 大将：二刀又は楯長剣	(10 チーム)

体験（無級）の部

種別（部門）	種 目	参加者合計
体験（無級）の部（小学生）	小太刀	30 人程度
体験（無級）の部（中学生）	小太刀	
体験（無級）（一般高校生以上）	小太刀	

4 競技上の規程及び方法

(1) 競技規則

- ア 公益社団法人日本スポーツチャンバラ協会の競技規定ならびに審判規定を準用する。
イ 使用する用具は、公益社団法人日本スポーツチャンバラ協会公式用具に限定する。

(2) 競技方法

ア 個人戦

- (ア) 打突競技は3種目中2種目出場とする。
(イ) 部門・種目ごとに1対1のトーナメント方式で実施する。
(ウ) 基本動作は、全員参加できるものとする。
(エ) 競技は1分一本勝負とする。延長は30秒、1回戦のみ延長1回、相打ち2回で両者負けとする。但し準々決勝以降は、すべて再試合とする。
(オ) 決勝は3分間三本勝負とし、二本先取した者が勝者となる。3分時間切れの場合は、一本先取している者が勝者（一本勝ち）となる。同数の場合は延長戦を行い、どちらかの選手が一本取るまで競技を行う。
(カ) 女子選手は女子の部か一般の部のどちらか一方しか出場できない。

イ 団体戦（クラブ対抗）

- (ア) 各クラブ1チームのみの参加とする。
(イ) 1チーム5人、1分一本勝負の勝ち抜き戦とする。時間切れ、相打ちは両者負けとする。
(ウ) 得物は、先鋒：小太刀・次鋒：楯小太刀・中堅：長剣両手・副将：長剣フリー・大将：二刀又は楯長剣とする。
(エ) 勝者数が同数の場合は、代表戦を実施する。なお、代表戦の得物は長剣フリーとする。

ウ 体験対象（無級）の部

- (ア) 体験（無級）の部は基本的に参加条件無しとするが、安全に競技を実施できないと運営が判断した場合は、参加を断る可能性がある。
(イ) 参加人数が5名以下の場合運営が中止の判断をする可能性がある。
(ウ) 体験（無級）の部の問い合わせ先は申込先とする。

5 選考方法 先着順とする。

6 参加資格

- (1) 滋賀県内に居住している者とする。
(2) 滋賀県スポーツチャンバラ協会が参加を認める者とする。

7 表 彰 各種目第1位～第3位に賞状を授与する。

8 参加申込み方法

- (1) 参加申込み期間は、2025年1月15日（水）から2025年3月15日（土）までとする。
- (2) 所定の「参加申込書」に必要事項を記入し、下記へ郵送又はメール・FAXで提出。
- (3) 「参加申込書」の提出後の変更や不参加については、速やかに下記へ届け出ること。

申 込 先	宛 先	提出部数
滋賀県スポーツチャンバラ協会 (岡田 利浩)	〒520-3024 滋賀県栗東市小柿 10 丁目 12-17-104 TEL 090-3031-7506 FAX 077-551-1954 Mail siga_maifukan@yahoo.co.jp	1 部

9 参加負担金

- (1) 1人3,000円とする。
- (2) 体験の部は、無料とする。
- (3) 参加費は申込後、所属団体ごとに下記口座へお振込みのこととする。または、大会当日受付時に納入することも可能。この場合は所属団体ごとにまとめて支払うこと。
- (4) 申込内容から変更が発生した場合は、受付へ申し出ること。
- (5) 振込先は下記の通りです。
振込口座 滋賀銀行 草津支店 （普）43427
口座名義 滋賀県スポーツチャンバラ協会（シガケンスポーツチャンバラキョウカイ）

10 参加上の注意

- (1) 大会及び往復路の事故、負傷、疾病については、主催・主管者側は一切の責任を負わない。
- (2) 参加者は、各自の責任において健康管理に十分に配慮の上参加すること。
- (3) 競技中に発生した傷害、疾病については応急処置を行うが、その後の処置については各自の責任で行うこと。
- (4) 貴重品は、各団体・各自で管理し、会場内及び駐車場での物品の盗難・紛失等に対して主催者側は一切の責任を負わない。
- (5) 運動に適した服装とし、アクセサリー等の装飾品のないものとする。
- (6) 持参した飲み物、食べ物等のゴミは各自で持ち帰ること。
- (7) 参加者は、主催者側で決定した事項を遵守すること。
- (8) 申込時点で参加上の注意に本人及び保護者の同意が得られたこととする。

11 個人情報の取り扱いについて

参加申込書に記載された個人情報については、以下のわた SHIGA 輝く国スポに関する業務に使用する。また、申込み時点で本人及び保護者の同意が得られたこととする。

- (1) 滋賀県スポーツチャンバラ協会が参加人数の確認
- (2) 参加資格の確認(年齢、性別、所属、保護者の同意など)
- (3) 参加案内等の送付

- (4) 競技別プログラムの作成
- (5) 賞状等の筆耕
- (6) 競技結果、映像、写真の記録業務への使用及び広報誌、インターネット等への掲載

12 その他

- (1) 荒天や不測の事態の場合には、開催の可否を判断し、栗東市 HP、滋賀県スポーツチャンバラ協会 HP およびわた SHIGA 輝く国スポ・障スポ栗東市実行委員会の SNS (Instagram、X) に掲載する。
- (2) この要項に定めのない事項については、必要に応じて関係機関と協議して定める。